



# 中華民國 台灣投資通信

発行: 中華民國 經濟部 投資業務処 編集: 野村総合研究所(台湾)

July 2019

vol. 287

■ 今月のトピックス

台湾における金融産業デジタル化の発展

■ 日本企業から見た台湾

～JERAエネルギー台湾 田村晃一董事長インタビュー～  
台湾におけるエネルギー問題に最先端のソリューションを提供するJERAエネルギー台湾

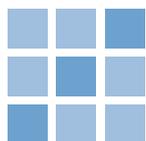
■ 台湾進出ガイド

派遣労働者に関する労働基準法改正

■ 台湾マクロ経済指標

■ インフォメーション

【 今月のトピックス 】



## 台湾における金融産業デジタル化の発展

消費者行動のデジタル化に 대응すると同時に、金融サービスのイノベーションを促進するため、台湾の金融監督管理委員会(略称:金管会)は近年積極的に台湾の金融業のデジタル化を推進している。19年7月末にインターネット専門銀行(略称:ネット銀行)の開業許可が発行された。新しい金融サービス業態が生まれることで、金融業全体の体質変化をもたらすと共に、業界の活性化につながるのではないかと期待されている。本稿では台湾のネット銀行政策計画概要と最新状況を紹介する。また、次号では近年の台湾政府による金融環境デジタル化推進計画も紹介する。

### 2019年:台湾ネット銀行元年

2019年は台湾ネット銀行の元年となる。金管会がネット銀行設立開放を計画した目的は、新サービスを導入することで金融業のサービスを刷新すると同時に、若い世代の習慣やニーズも満足させるためである。しかし、今月開業許可が発行されたばかりのネット銀行に関して、一般の人々には従来の銀行が持つ金融アプリとの違いがわかりにくいかもしれない。ネット銀行も本店とカスタマーセンターは設立しなければならないという条件があるものの、金管会がネット銀行は支店を実店舗として設立してはならないことを明確に規定している。この点で既存の実態店舗を持つ従来の銀行はネット銀行の定義に当てはまらない。ただし、ネット銀行が運営可能な業務項目は一般商業銀行と大きな違いはない。

2019年2月中旬に中華電信を筆頭株主とする将来商業銀行(Next Bank)と、LINE BANK、楽天国際商業銀行の三行からそれぞれネット銀行開業の申請書が提出された。5ヶ月近くに

及ぶ専門家による審査と、日本や韓国など既にネット銀行が発展している周辺国の経験を参考に検討が行われ、今年7月末に初の開業許可が発表された。

当初計画では開業許可は二行のみに発行するとしていたが、日本や韓国などの実際の発展状況を観察し、ネット銀行が金融市場全体に占める割合が高くなく、実態店舗をもつ銀行に与える影響は限定的である点、さらに今回申請の三行それぞれの運営計画モデルおよびターゲット顧客層が異なっていた点などから、金管会は新技術や運営モデルの導入を通じ、市場の革新や発展を促進する効果が見込めるとし、最終的に申請三行全てに開業を許可することを決めた。

### 来年開業予定のサービス

設立にかかる日程を考慮すると、サービス開始は2020年になると見られる。各業者のサービスプランは以下のとおりである。

中華電信を筆頭株主とする将来商業銀行は、中華電信の持

今月のトピックス

つ取引データリソースを活用し、従来の銀行は注目してこなかった給与証明のない個人または小規模企業といったいわゆる「スーパーホワイト(過去の信用情報が皆無)」顧客をターゲットとしており、取引データのデータベースを活用し少額ローンなどのサービスを提供する計画である。

将来商業銀行 (Next Bank)	
株主	中華電信41.9%、兆豊銀行25.1%、 凱基銀行7%、PX-MART(全聯) 9.9%、 新光人壽10%、新光銀行2%、新光保全1%、大台北 瓦斯1%、閩貿網路2.1%
サービス 対象	「スーパーホワイト(過去の信用情報が皆無)」顧客 対象

LINE BANKは既存のLINEコミュニティのエコシステムをターゲットとし、グループ内の送金・割り勘などの決済サービスと組み合わせ、将来は旅行関連のサービスも含めたO2O方式の付加価値サービスを提供する計画である。

LINE BANK	
株主	台湾連線金融科技公司49.9%、台北富邦銀行 25.1%、聯邦銀行5%、 スタンダードチャータード銀行5%、中国信託商業銀行 5%、台湾大哥大5%、遠伝電信5%
サービス 対象	既存のLINEコミュニティ

楽天国際商業銀行は35歳から50歳までのホワイトカラーや株主であるウォーターランドフィナンシャルホールディングス(国票金控)、及び楽天ECプラットフォームの既存利用者をサービス対象とし、日台ECプラットフォーム方式で越境金融システムを結合させるほか、日台両通貨のキャッシュカードを訪日客に提供し現地で現金を直接引き出せるようにするといったサービスを提供予定である。

楽天国際商業銀行	
株主	楽天グループ51%、ウォーターランドフィナンシャル ホールディングス(国票金控)49%
サービス 対象	35歳から50歳までのホワイトカラーや株主である ウォーターランドフィナンシャルホールディングス及 び楽天ECプラットフォームの既存利用者をサービス 対象

ネット銀行サービス開業による日台協力機会

金管会は、フィンテック普及の推進と同時にリスク管理や金融市場の競争秩序維持、消費者保護等の観点にも注意を払う必要があることを強調している。ネット銀行のサービス業務は将来的に大量のシステムサポートが必要となり、関係データの保護・ローン前後の審査や検証メッセージなど、絶えず改善を必要とすることが想定されるためである。日本のネット銀行が過去20年の経験で蓄積してきたノウハウや技術を活用し、台湾の金融業者に対し新形態のサービスモデルや革新的なフィンテックサービスを積極的に展開していくことで、従来型銀行・ネット銀行業者に関わらず、金融分野のITシステムソリューション・データセキュリティなどの各種金融サービス支援分野において日台の業者がより一層の協力を深めるビジネスチャンスがあるだろう。

(莊雅喬:y-chuang@nri.co.jp)

## 台湾におけるエネルギー問題に最先端のソリューションを提供するJERAエナジー台湾

JERAエナジー台湾は、2003年から取り組んでいる台湾でのIPP事業のほかに、昨年洋上風力発電事業としてフォルモサ1への出資を決定した。今後も台湾のエネルギー政策に合わせてエネルギー関連の強力なパートナーとして最先端のソリューションを提供していきたいとの考えである。今回は、JERAエナジー台湾の台湾での事業内容や今後の展望について、田村董事長を訪ねお話を伺った。



董事長の田村 晃一氏

### —JERAの設立背景と海外事業

JERAの設立は2015年4月で、当初は東京電力と中部電力の燃料事業、海外事業の新規開発窓口を一本化することから始まりました。その後、段階的に統合を進め、2016年7月に海外アセットが事業承継され、2019年4月に国内アセットが統合し、完全統合を果たしました。事業立ち上げ当初に計画した、燃料の上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売に至る一連のバリューチェーンを確立しています。

そもそもは東日本大震災が起きてから、電力会社の在り方が検討される中で、再編が検討されました。エネルギー業界において、巨大な海外企業と戦っていける国際競争力のあるグローバルなエネルギー企業となるためには、規模を大きくする必要があります。規模を拡大することでLNGの調達力が高まることが強みの一つとなります。LNG取扱量は現在3500万トンで、発電費用の大部分を占めるものが燃料費であるため、いかに規模を活かして調達を行うかは重要な要素となります。また、上流開発・燃料調達から輸送、受入・貯蔵、発電、販売という一連のバリューチェーンの中での最適化を行うことも重視されました。様々な国からの調達方法や契約条件、電力消費の季節変動などを考えた中でいかにバリューチェーン全体を最適化し、費用を下げるかということが重要となります。JERAは調達から販売

までの巨大なエネルギーの流れをトレーディングも活用しながら一体的に最適化することで、経済的かつ弾力的な運用を実現しています。

海外事業に関しては、JERAを設立する以前の2000年前後から、東京電力と中部電力はそれぞれで投資を進めてまいりました。電力の自由化や日本の人口減少を見据えた国内のエネルギー需要の変化、省エネの進展などがその背景にあります。国内での大きな需要拡大が期待しにくい中、海外での事業投資の重要性が増していました。海外事業としてはIPP事業を中心に、LNGインフラの開発、燃料トレーディング事業の拡大、再生可能エネルギー事業の拡大などを行っています。

### —台湾での事業内容

台湾では東京電力の時代からIPP事業を進めてきています。2004年3月に運転を開始した彰濱・豊徳の2プロジェクトに加え、2009年6月から星元プロジェクトも運転を開始しています。発電方式には、当社が多くのノウハウと実績を保有するコンバインドサイクルガスタービン発電を採用しています。これまで台湾に拠点はありませんでした。発電所に日本人技術者を常駐させ、日本のノウハウを活用してきました。また、台湾での発電所の建設・運営で得たノウハウを日本国内に還流することも

## 日本企業から見た台湾

進めてきました。

海外は大きく3つのリージョンがあります。マーチャントで行っている北米リージョン、上流がメインとなるオーストラリアリージョン、火力を中心とする発電事業が主なアジアリージョンです。ガスtoパワーがメインとなるアジアはシンガポール拠点を強化してきました。そして今年、2019年6月に台湾の事業強化のために現地法人を設立するとともに事務所を開設しました。台湾は、エネルギー政策として、脱原子力発電を掲げ再生可能エネルギーを強化すると発表しています。石炭火力発電を減らしていくという世界的なトレンドがある中で、ガス火力発電も増えてくるのではないかと予想しました。再生可能エネルギーの面でも台湾で洋上風力発電や太陽光発電などが増えてくるということが計画されていたため、台湾での事業強化を決めました。

洋上風力発電事業として、苗栗県の沖合に位置するフォルモサ1洋上風力発電事業への出資参加を決めています。フォルモサ1は台湾初の洋上風力として4MW×2基はすでに17年4月に商業運転を開始しており、残る6MW×20基のセカンドフェーズの運転開始に向けて建設工事が進んでいます。

2018年の夏にフォルモサ1への出資が合意できたことを契機に、社内で台湾拠点の必要性を検討し、拠点設立を決めました。もともと人を派遣していた3つのIPP事業を束ねる拠点としての位置づけもあります。再生可能エネルギーの事業チャンスの中で、大規模化が可能となる洋上風力に特に力を入れているのですが、これまで国内を含めて洋上風力開発についてのノウハウを多く持っていないため、台湾でのプロジェクトを通じてノウハウを積んでいきたいと考えています。フォルモサ1のプロジェクトには4名の社員も派遣しています。

### —今後の展望について

台湾に拠点を設立してまだ2か月ほどですが、台湾の関係者と会う中でプロジェクトを肌感覚で感じることができるようになったとともに、スピード感を持った対応ができるようになったと感じています。同時に事業開発をしていくうえでの大変さや時間のかかる部分があることへの理解も深まりました。新規事業も含めて、これから台湾の案件をどう絞りこんで深く入っていくかを考

えていくフェーズにあります。台湾企業、日系商社を含め、様々な関係者と一緒に考えていく中で、スピード感をもちつつ、win-winの関係の中で事業を進めていきたいと考えています。JERAエナジー台湾のミッションは、台湾におけるエネルギー問題に最先端のソリューションを提供するというものであり、これを実現していきたいという思いです。

### —ありがとうございました

#### JERAエナジー台湾の基本データ

会社名	台灣捷熱能源股份有限公司 (JERAエナジー台湾)
代表 董事長	田村 晃一
設立	2019年
資本金	50,000,000 (NTD)
事業内容	電気事業、ガス事業

注)2019年7月の情報による  
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



## 派遣労働者に関する労働基準法改正

労働基準法が2019年4月と5月に改正され、派遣労働者に関する規定が追加・修正された。改正内容について紹介する。

改正項目	概要
第2条第6項 労働契約の定義を改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働契約の定義について、労使関係を規定するものという定義に加えて、従属性を有する契約であるという点を追加</li> </ul>
第2条7項～10項 派遣事業に関する諸定義を新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣事業単位：労働派遣業を行う事業単位</li> <li>派遣先：派遣契約に基づき、派遣労働者の業務を指揮・監督・管理するもの</li> <li>派遣労働者：派遣事業単位が雇用し、派遣先に労務を提供するもの</li> <li>派遣契約：派遣先と派遣事業単位が労働派遣に関する事項を締結する契約</li> </ul>
第9条 労働契約の定期・不定期に関する定義を改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣事業単位と派遣労働者が結ぶ労働契約は期限を決めない不定期契約とすることを明記</li> </ul>
第17条-1 派遣労働者の面接・指定に関する項目を新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣先は、派遣事業単位や派遣労働者と派遣契約を結ぶ前に派遣労働者を面接してはならない。派遣労働者の指定もしてはならない</li> <li>上記に違反があった場合、派遣労働者から派遣先に90日以内に書面をだすことで、労働契約締結を要求できる</li> <li>派遣先は派遣労働者の意思表示が到着した日から10日以内に労働契約を結ばなければならない</li> <li>期限を過ぎても交渉が成立しない場合は、10日の翌日に労働契約を締結したとみなされる</li> </ul>
第22条-1 処罰規定を新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣事業単位が派遣労働者の賃金を支払いに関して主管官庁から処罰を受けた場合、第27条の規定に従って期限内に納付する必要がある。支払いがない場合は、派遣労働者は派遣先に請求することができ、派遣先は30日以内に支払う必要がある。</li> </ul>
第63条-1 労災に関する項目を新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣先は労災が発生した派遣労働者に対して、派遣事業単位と連携して補償をする責任がある点が規定された</li> </ul>

## 台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)						物価年増率(%)		為替レート	
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	年増率(%)	輸入	年増率(%)	貿易収支	年増率(%)	卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD
2014年	15,529,606	4.02	6.83	5,751,213	548,763	3,200.9	2.8	2,818.5	1.4	382.4	14.4	-0.57	1.20	30.37	105.94
2015年	15,654,835	0.81	-1.16	4,782,003	453,397	2,853.4	-10.9	2,372.2	-15.8	481.2	25.8	-8.85	-0.31	31.90	121.04
2016年	15,891,514	1.51	1.91	11,026,234	346,875	2,803.2	-1.8	2,305.7	-2.8	497.5	3.4	-2.98	1.39	32.32	108.79
2017年	16,380,812	3.08	5.27	7,503,791	640,642	3,172.5	13.2	2,592.7	12.4	579.8	16.5	0.90	0.62	30.44	112.17
5月			7.58	317,883	50,135	291.2	14.1	246.9	11.9	44.2	28.2	5.58	1.75	29.88	109.70
6月	4,127,040	3.29	0.29	211,127	36,069	282.4	9.4	230.0	15.2	52.4	-10.5	6.66	1.40	30.08	110.03
7月			5.32	3,000,502	91,849	283.6	4.7	260.5	20.1	23.1	-57.3	7.04	1.76	30.57	111.42
8月			1.58	548,251	80,127	282.8	1.9	236.7	7.4	46.1	-19.5	6.78	1.54	30.73	111.06
9月	4,273,855	2.38	2.03	645,723	18,482	296.2	2.6	252.5	13.7	43.7	-34.5	6.29	1.72	30.76	111.95
10月			9.81	796,920	54,995	295.5	7.3	261.6	17.4	33.9	-35.6	5.69	1.16	30.90	112.78
11月			2.74	507,718	150,670	277.8	-3.5	231.1	0.9	46.7	-20.7	2.96	0.30	30.86	113.38
12月	4,387,686	1.80	-1.22	2,930,200	204,294	285.6	-3.2	238.9	2.2	46.7	-23.7	0.78	-0.06	30.83	112.57
2019年			-1.08	340,429	36,572	272.9	-0.3	263.8	6.8	9.1	-65.8	0.26	0.18	30.83	108.92
1月			-1.86	217,326	27,852	204.0	-8.8	154.6	-19.8	49.3	59.9	0.63	0.22	30.82	110.35
2月			-10.01	466,174	44,796	286.4	-4.5	255.6	6.6	30.9	-48.7	1.19	0.56	30.86	111.21
3月	4,092,652	1.71	-10.01	466,174	44,796	286.4	-4.5	255.6	6.6	30.9	-48.7	1.19	0.56	30.86	111.21
4月			1.32	955,742	722,024	258.0	-3.4	231.5	2.6	26.5	-36.1	0.66	0.66	30.86	111.66

出所：中華民国經濟部統計処

## インフォメーション・コーナー

# 2019年 アジア シニアケア見本市 (Elder Care Asia 2019)

### 概要

台湾の高齢化率は2018年に14%を超えて、2026年には20%を超える見込みである。介護が必要な人数は2017年には約57.7万人、2026年には77.1万人にまで増加するとみられている。また台湾当局は2017年より「長期介護10年計画2.0」を実施し始め、介護サービスの拡充や民間リソースの導入が更に強化されていく予定である。台湾のシニアケアマーケット、特に外国企業の参入が比較的少ない台湾南部マーケットは、日本の介護用品、高齢者支援製品、介護サービスやスマートデバイスへの需要がますます拡大していくと考えられる。

詳細は右記サイトまで：<https://www.eldercareasia.com>

### 日時

■2019年10月31日(木)～11月3日(日)

### 出品物及び 展示テーマ

■介護・保健用品、■自助具(車椅子・電動カード・歩行補助具など)リハビリ器材、■認知症補助器具、■食事補助器具、■聴覚・視覚補助器具、■介護サービス、■遠隔医療、スマート住宅、■バリアフリー環境設計、■在宅健康管理機器、■サプリメント・健康補助食品、■アンチエイジング、■レクリエーション、■安眠関連商品、■家事代行、■高齢者日常生活支援及びその他のヘルスケア関連商品

### 展示会場

■高雄展覽館(高雄市前鎮区成功二路39号)

### 主催

■Intercon Taiwan

### お問合せ及び 資料請求

■Intercon Taiwan TEL: +886-2-2723-2213 E-mail: [overseas@eldercareasia.com](mailto:overseas@eldercareasia.com)

### ■ジャパンデスク連絡窓口 (日本語どうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

#### 經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497  
担当: 張倫嘉 ext.221

#### 野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621  
担当: 伊豆陸 ext.132 / 莊雅喬 ext.150 / 諸橋洋子 ext.123 / 田中俊一 ext.135

#### 野村総合研究所 コーポレート イノベーションコンサルティング部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2  
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL: 080-5689-5783 (直通)  
担当: 杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: [japandesk@nri.co.jp](mailto:japandesk@nri.co.jp) ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。